

喜多方市 農業委員会だより

第17号

令和3年9月

編集発行
喜多方市
農業委員会

☎ 0241(24)5255



田植えに取り組む様子



野菜作りに取り組む様子



上三宮小学校
大槻 隆志 校長

農業科の取り組みと
学びそして喜び

「あ、ピーマンが大きくなってる。」
「いっぱい穫れたら、おいしいピーマン料理作れるね。」
6月のある日、畑の手入れ（草取り）をしていた児童が、実り始めた野菜を見つけて喜びの声を上げていました。この日は農業科支援員の方も畑にいらしたので、一緒になって喜んでくださり、畑にたくさんの方々があふれていました。

上三宮小学校の畑は校地のすぐ近くにあり、観察や手入れに行きやすく、「作物を育てる」ことに関する学びを継続するにはとてもいい環境です。農業科支援員さんも畑の様子をいつも気にかけてくださり、除草などの作業と一緒にすることも多いです。そういう協同作業の場で、作物を育てるためのコツや、農業に関わっている思いなどを何気ない会話の中で聞くことができるのが、農業科の一番の学びだと感じています。

今年度は、長ネギやじゃがいも、サツマイモ、人参、ピーマン、大豆などを育てています。収穫したらどうやって料理して食べようかとイメージができてきているものも多いので、作物の生育の様子にも関心が高まっています。また、高学年を中心に米作りも進めています。種まきは高学年が担当しますが、田植えは全校児童で行っています。

上三宮小学校は全校児童16名で、全員で米作りと野菜作りの両方に取り組んでいるため、農業科支援員さんとの関わりは特に重要です。上三宮小学校には10名以上の農業科支援員さんがいて、種まきや田植え、畑の畝作りやマルチかけ、日常の除草など、様々な面で指導、補助していただいています。

今年度は、田植えに立ち会っていただいた保護者の方に、ドローンで上空から作業の様子を撮影していただきました。児童はあらためて自分たちの手で植えた田の広さを実感することができ、そして、みんなで協力してやりとげた作業を振り返ることができました。収穫をみんなで喜び合える季節が、今からとても楽しみです。

地区だより

キュウリ水耕の

技術確立

関柴町

平成28年4月に会社を設立し、キュウリ栽培を中心に、水稲、加工品販売などを組み合わせた複合経営に取り組んでいる、関柴町の株式会社渡部ふあーむ 代表取締役社長の渡部 一さんを訪ねて来ました。

渡部さんは、ビタミンC、カリウム、カルシウムなどのミネラル類と、皮にはβカロテンを比較的豊富に含み、低カロリーで脂肪分解酵素を持つキュウリを栽培して13年目になりますが、当初から目標としていた自動灌水、ハウスの増設（67坪→75坪）も整い、今では連作障害を避けるため、地上30cmの土台（ベンチ）を設置した水耕栽培（30坪）も取り入れ、光合成を考えての白マルチや、暑さ対策としての遮光幕も使用しています。

これまでは、土壌伝染性病害の『ホモプシス根腐病』に悩まされていましたが、水耕栽培に切り替え、自動灌水も整備をしたことで、感染することが無くなったそうです。

これからのキュウリ栽培についてお尋

キュウリ栽培の様子



株式会社渡部ふあーむ
代表取締役社長 渡部 一さん

ねしたところ、「水耕栽培に切り替えたことで、連作障害が無く、安定した収入が見込まれるようになりました。今後は、キュウリだけではなく、年中作れるものを見つけていきたいです。そして、数少ない『水耕栽培土』、『水耕栽培土インストラクター』を取得した妻とともに、この水耕栽培を地域に広めていきたいと考えています。」と熱く語ってくださいました。

また、「安全な農産物の生産、環境に配慮した農業経営に対応するため、GAPを取得しました。より多くの生産農家の方にGAPを広めていくことも大切です。」とも話され、魅力ある農業に取り組んでいらつしやる社長さんでした。

（執筆…小関 稔 推進委員）

推進委員活動状況報告

「突然の離農相談への対応」



生江弘康 推進委員
（第11区 山都町担当）

山都地区での突然の農業のリタイアに直面した事例を報告いたします。

昨年「人・農地プラン」実質化に向けて、地区内で今後の営農計画についてアンケート調査を実施しました。耕作者の高齢化に伴い、5年、10年後に農業経営のリタイアを考えているとの回答が多かったですが、具体的な対策や話し合いも行われず、とりあえず実質化への作業を進めてきました。

そんな中、昨年7月末に「コメ作りを辞めたい、農業を辞めたい、どうすればいいのか」とAさんの息子さんから相談を受けました。Aさんは、春ごろから体調を崩し農業を続けられなくなり、息子さんも会社勤めで農業は出来ないため、「一町歩近く作付している水稲は今年はずれない。また、来年以降離農したいので、誰か作ってくれる人を探して欲しい。」との内容でした。

突然舞い込んできた問題に、山都地区の農業委員へ連絡して対応策を相談し、自宅訪問、現地確認を行いました。田植え後ほとんど手入れされていない状態で、食糧米としての収穫は見込めないことから、市役所及びJAの担当者と相談し、少しでも収入になるよう飼料米への変更手続きを行いました。

農地の対策として、幸い地区内で「人・農地プラン」が作成されていたので、担い手に集まってもらい、今年の収穫と次年度の田の管理について意見交換を行い、協力をお願いしました。

結果、3名の担い手の協力を得て今回の離農に伴う約一町歩近くの農地について、農地中間管理機構を通して貸借契約を行い、本年度から作付けが始まりました。

このような問題は、5年、10年先の事と高をくくっていました。誰にでも突然起こり得ることだと、今回の件で思い知らされました。このような状況の中で「人・農地プラン」という受け皿があることによって、担い手同士の農作業の問題や農地の賃貸について話し合う場所があったことが大いに助かりました。

今後、他の地区でも起こり得る問題でもあり、「話し合い運動」や「人・農地プランの作成」の取り組みを進めていくことが重要であると改めて感じました。

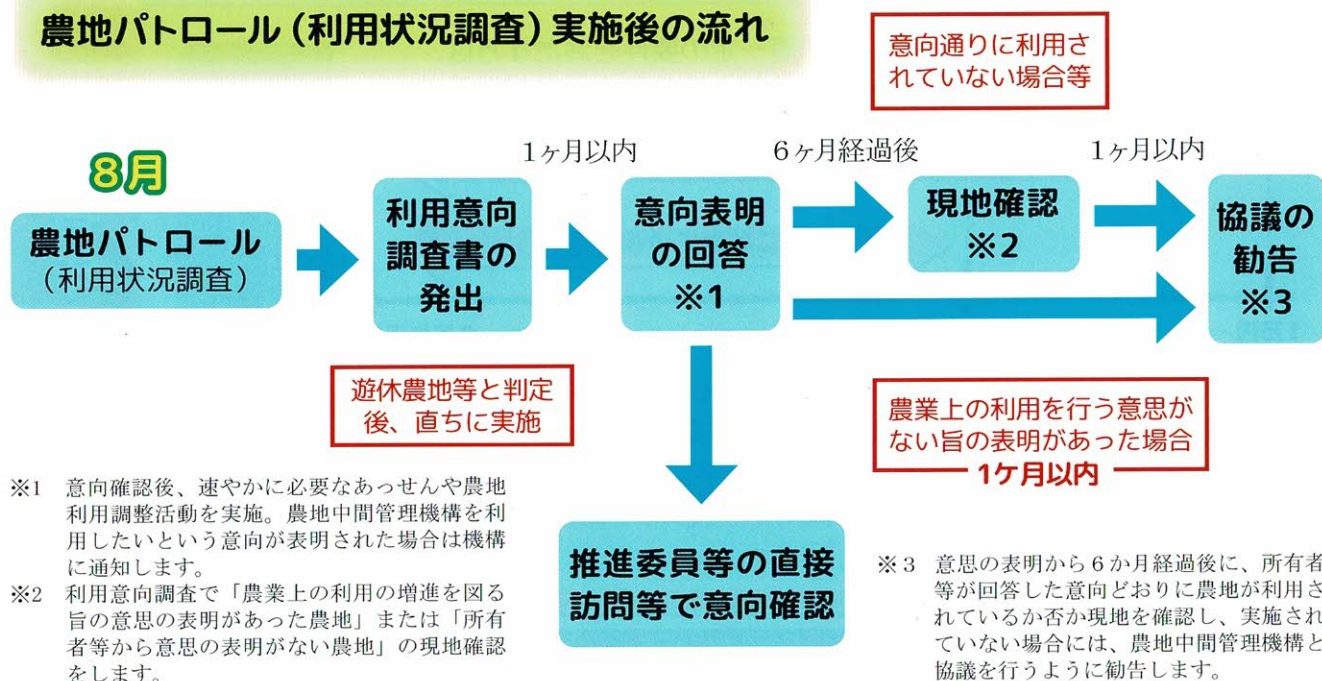
遊休農地の発生防止・解消の取り組み

農業委員会では、遊休農地の発生防止・解消のための対策として下記の取り組みを行っています。

◎農地パトロール（利用状況調査）の実施

農業委員会では、遊休農地の発生防止・解消のための対策として地域の農地利用の確認を行うとともに、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見を目的として、毎年1回8月に管内すべての農地の利用状況について調査を行う農地パトロールを農地利用状況調査と位置づけて実施しています。

農地パトロール（利用状況調査）実施後の流れ



◎利用意向調査の実施

農地パトロール（利用状況調査）の結果、「遊休農地」と「耕作者がいない、又は、いなくなるおそれのある農地」を特定した場合、農業委員会は所有者等に対し文書で「利用意向調査」を実施し、今後の利用意向の確認を行うため、次の選択肢の中から回答をお願いしています。

利用意向調査での意向の選択肢

ア 農地中間管理事業を利用する イ 自ら買い手または借り手を見つける ウ 自ら耕作する エ その他

◎喜多方市農作業料金基準表の「一般作業料金」を改定します

福島県の最低賃金が、令和3年10月1日から現行1時間800円から828円（+28円）に改定されることに伴い、「一般作業料金」を下記のとおり改定します。

<現行>

作業名	単位	金額	備考
一般作業	1日 (実働8時間)	6,400円～ (1時間800円～)	作業内容により相当額加算することができる (※消費税は不課税です)

<改定後 令和3年10月1日～>

作業名	単位	金額	備考
一般作業	1日 (実働8時間)	6,624円～ (1時間828円～)	作業内容により相当額加算することができる (※消費税は不課税です)

訃報

農地利用最適化推進委員
花見厚氏（第10区塩川町担
当）が令和3年4月26日に
逝去されました。

平成30年1月から農地利
用最適化推進委員として喜
多方市の農業の発展にご尽
力いただきました。
生前のご功績に敬意を表
すると共に、心からご冥福
をお祈り申し上げます。

新農地利用最適化 推進委員紹介

第10区 塩川町



北見 壽夫
担当地区（小府根、
三吉、源太屋敷、新井田
谷地、新江木、塩川）

第10区塩川町の農地利
用最適化推進委員に欠員が生
じたことから、公募に応募
された、北見壽夫氏を7月
の総会において選任し、8
月1日付けで委嘱を行いま
した。

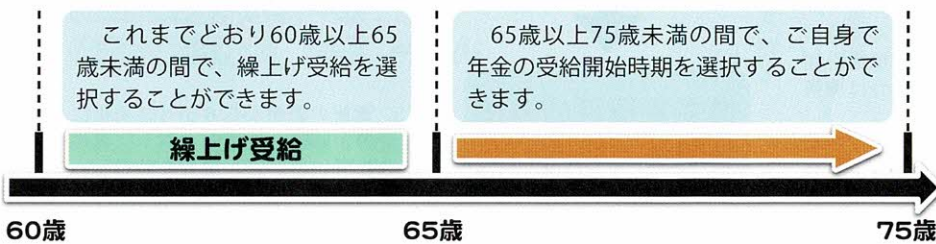
2022(令和4)年1月1日から

- ◆35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、
1万円から(上限6万7千円)でも通常加入できるようになります。



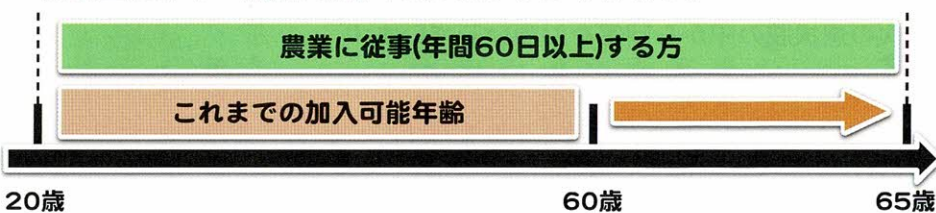
①若い農業者が加入
しやすいよう保険料
が引き下げられます

- ◆農業者老齢年金（通常加入された方）については、65歳以上75歳未
満の間で、受給開始時期を選択できるようになります。



②農業者年金の受給
開始時期の選択枠が
広がります

- ◆現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）
する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、制
度改正により65歳まで加入できるようになります。



③農業者年金の加入
可能年齢が引き上げ
られます

農業者年金制度が改正されます

編集後記

令和3年度前期の農業委員会
だよりをお届けします。
前委員の任期が令和3年1月
14日付けで任期満了し、改選後
新体制となりました。心新たに
農業者の皆様役に役立つ情報をお
届けしてまいります。

委員長 高野 進
副委員長 生江 弘康
委員 石川 高進
委員 遠藤 崇
委員 二瓶 諭
委員 渡部 盛
委員 小関 和
委員 花積 典
委員 和田 久
委員 生江 弘康

購読しま
せんか？

全国農業
新聞

「全国農業新聞」

農業に関する情報や地域の話題が満載です。
経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

- 発行/毎週金曜日
- 購読料/月額700円
- 申込み/農業委員、推進委員または
農業委員会事務局